

外国の法人税等の額の控除に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名				
政令第48条の13第8項ただし書の規定の適用の有無		<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	前3年以内の控除未済外国税額の明細			
当期において控除する外国税額の計算						
控除対象外国税額	当期の控除対象外国税額 (別表1の⑥)	①	事業年度又は 連結事業年度	控除未済 外国税額	当期控除額	翌期繰越額
	前3年以内の控除限度額を超える 外国税額(別表1の⑧)	②	・ ・	⑭	⑮	⑭-⑮ ⑯
	計 ①+②	③	・ ・	円	円	円
当期分の 控除外国税額	国税の控除限度額 (別表1の①、同表の⑥又は(同表の①+同表の②))	④	・ ・			
	道府県民税の控除限度額 (別表1の③)	⑤	・ ・			
	外国税額のうち④と⑤の合計額 を超える額 ③-(④+⑤)	⑥	・ ・			
	市町村民税の控除限度額 (別表1の④)	⑦	・ ・			
	前3年以内の控除余裕額のうち 当期加算額(別表1の⑳)	⑧	・ ・			
	計 ⑦+⑧	⑨	・ ・			
	当期分の控除外国税額 (⑥又は⑨のうち少ない額)	⑩	・ ・			
	前3年以内の控除未済外国税額	⑪	当 期 分	/	/	
当期分として算定した法人税割額 (㉑又は第20号様式の⑤-⑦-⑧)	⑫	計	⑪ 円	円		
当期において控除する外国税額 (㉒若しくは(⑩+⑪)のうち少ない額又は㉓)	⑬					
各市町村ごとに控除する外国税額の明細						
事務所又は事業所		従業員数 又は補正後 の従業員数	控除すべき 外国税額	各市町村ごとに算 定した法人税割額	各市町村ごとに 控除する外国税 額(⑰又は⑱の うち少ない額)	
名 称	所 在 地					
		人	⑰ 円	⑱ 円	⑲ 円	
合 計			⑳	㉑		